

第10章 ウズ（ル）とマ（ジ）イ

[本章の要旨]

前章では主にム〈ウ〉ズ（ル）の諸形態の消長を論じた。本章では、中世末期ウズとウズルの両形態が共存したことについて、両形態がどのような機能の差を持って共存したかを論ずる。また、それに付随して、当時ウズ（ル）と意味的に対をなしていた否定推量の助動詞マイとマジイの両形態の分布と成立についても論ずる。

まず、ウズとウズルについて、談話機能表示の観点から論じ、両形態の担う談話機能の違いを明らかにする。終止法に使われるウズとウズルは、聞き手への働き掛けの強弱の差を持ち、発話の継続・終了の表示に関わる。ウズは聞き手への働き掛けが比較的弱く発話途中の文末に多用され、中止法的にも使われるのに対し、ウズルは聞き手への比較的強い働き掛けを持ち、発話の終了表示に使われる。

次に、マ（ジ）イについて、ウズ（ル）と意味的に対をなすものの、マイとマジイとの差は、文末表示⇒談話未表示との差とは言えないことを明らかにする。話し手の言表内容に対する捉え方の差が形態の違いに表れているものであると考える。また、マイとマジイ両形態の成立について、〈辞化に伴う語形縮約〉と〈活用語尾の保存の欲求〉との矛盾的合一として成立した可能性を指摘する。

第1節 はじめに—ウズとウズル

ウズ⇒ウズルそれぞれの分布と使い分けが問題となるのは、中世後半期から近世極初期における口語的文献資料（抄物・キリストン資料・狂言）における終止法・連体法の用法についてである。この問題については従来種々の発言がなされており、それら先行研究の観点はおおよそ次のようなものである。

①それぞれの形態の意味=文法的機能の差異として捉える観点

例えば、キリストン資料や狂言における終止法ウズを対句的表現における旧終止形の残存と捉える立場がある（京1995など）。この立場は前章で批判した。

②それぞれの形態の待遇価値・文体上の価値の使い分けとして捉える観点

例えば、終止法においてウズルはウズよりも丁重ないし尊大な表現であると捉える立場がある（山内1964, 1989など）。

③それぞれの形態の使用を文献の資料性の問題として捉える観点

例えば、キリストン資料における連体法ウズルを当時の口語の状態とは異なる特殊なものと捉える立場がある（大塚1966）。

しかし、先行研究の多くは、それぞれの形態の使い分けを文献上の書記言語の問題として平面的に考察するだけで、口頭の音声言語においてウズとウズルがどのような機能を持っていたかという検討にまで踏み込んでいないように思われる。そこで、本章では、文献上

の書記言語の背景に存する音声言語の状況を可能な限り想定しつつ、一連の談話内での談話機能の分担の在り方がどうであったか、という観点からウズとウズルを論じてみたい。本章の立場は、先行研究の中で山内1964（山内1989に再録。以下引用等は山内1989から行う）に最も近い。山内1989は、待遇価値・文体価値の問題としてウズとウズルの分布を考えるだけでなく、談話機能の面から、

（終止法の）ウズは発言の中途に多く用いられる。前文から後文へと対比し添加し展開する文脈の中に位置する。ウズルは発言の終わりにあることが多く、発言を軽くとめたり、言い收める性質がある。（p139）

と言っている。本章は、まず談話機能と文法機能との関わりについて考察を加え、基本的にこの山内1989の指摘を資料上に追認する。

第2節 談話機能の表示

言語によるコミュニケーションを〈談話〉(discourse)という単位で考え、その〈談話〉の諸構造を考察する研究（談話研究・談話分析）が近年盛んである。この研究は主に現代語について進められ、日本語の歴史的研究において行われた談話研究はほとんど見られない。それは、音声言語によって行われる〈談話〉というものの本性上やむを得ないことがある。しかし、過去の日本語においてもコミュニケーションは〈談話〉によって行われていたのであり、文献に残された書記言語においても、（特にそれが口語的文献である場合）〈談話構造〉の持つ諸特徴は反映されているはずである。逆に言えば、必要な文献操作を施したうえで文献上の書記言語を〈談話〉として分析することも可能にして有意義な研究であるに違いない。

〈談話管理〉の観点から言えば、発話者にとって発話中の文末は、発話途中の場合（つまり、発話がまだ終わらず新たな文が後続する場合）と、発話末の場合（その発話主体の発話はそこで終わり、次の発話は自分以外の者に譲り渡される場合）とで大きな機能上の差異がある。発話途中の文末は、いわば文法構造上やむを得ない休止であり、時に他者による発話順番（turn）の奪取を許さぬよう間を置かずに後続文に連続するものもある。それに対して、発話末の文末（もちろん、この〈文末〉は文法的に完全な文末である必要はない）は、そこで自分の発話が終結したことを聞き手へ伝え、自分の発話の趣旨をあらためて聞き手に印象付け、発話順番を聞き手に譲り渡すことを理解させなければならない。そのため、発話途中の文末と発話末の文末とではその在り方に違いが見られる。音声言語におけるイントネーションやピッチその他の音声上の様々な違いは、書記言語として書かれた段階で消えてしまう。しかし、発話途中・発話末それぞれに特有な語彙や文法形式や語形が存在する場合、話し言葉を文字化したような口語的書記言語ではそれなりに文献上に残るはずである。本章は終止法のウズとウズルをそのような談話機能を分担した形態として見ようとするのである。

ただし、〈文〉という単位のまとめは文法的に決まっており、自由な延長や短縮を許さないところがあるが、〈談話〉ないし〈発話〉という単位のまとめはきわめて可変的であり、コンテキスト次第でどうにでもなるところがある。或る文末が発話途中であるか、発話末になるかは、発話主体の意図とは別に結果としてどちらかになるケースも多いのである（例えば、発話主体はまだ発話途中のつもりでも、聞き手によって発話順番を奪取された場合は、その途中の姿が結果的に発話末にならざるを得ない）。したがって、次節以下の検討のように、発話途中の文末形式と発話末の文末形式を採集し、帰納的にそれぞれの特有の形式を探る場合、その結果は厳密に法則的な結果にならず、あくまで傾向として現れることとなるだろう。

以下の用例調査は、中世後半期から近世極初期における口語的文献資料のうち、ウズとウズルの両形が使われていて、談話資料としての性質を持つ狂言資料とキリストン資料を考察の対象とする。抄物資料はそもそもウズル形の出現が少なく、狂言資料・キリストン資料と異なり基本的に対話の形が出現しない。独特の講義調文体であり、〈談話〉の観点からの検討にそぐわない。用例調査においても、終止用法を〈発話途中文末〉と〈発話末〉に分類することは不可能であり、無意味である。したがって、抄物資料は本章では取り上げない。

第3節 狂言資料におけるウ〈ン〉ズ(ル)の分布とその分析

まず最初に狂言資料を取り上げ、ウ〈ン〉ズ(ル)の用法を検討する。狂言資料を最初に検討する理由は、狂言の詞章が対話で成り立っているため、最も自然談話に近い談話資料として扱えるだろうと考えるからである。もちろん、「自然談話に近い」と言っても、もとより観客に聞かせるために作為されたものである。現代の演劇脚本ほど演技者への束縛は強くないにしても、或る程度固定され伝承される台本としてその〈自然〉さは限定的であることを考慮して取り扱うべきであることは言うまでもない。

狂言資料の『虎明本狂言台本』と『狂言六義（天理本狂言台本）』の二種について、ウ〈ン〉ズ(ル)の用法を分類して表にしたのが下表である。終止用法における〈発話途中文末〉とは同一話者による後続文が後続する文末例であり、〈発話末〉とは同一話者による後続文が後続することなく、他者に発話順番が移っている場合の文末である。前節で述べたごとく、発話主体が意図した発話末と実際の発話末は必ずしも一致しないから、計数調査上の〈発話途中文末〉と〈発話末〉それぞれの用例数は発話主体の意図を付度することなく機械的に集計した数値である。

語形	用 法	虎明本用例数	狂言六義用例数
ンズ	発話途中文末	0	1

	終止用法	発話末	0	0	1	0
	準体用法（～ナリ、～ニテを含む）		1		0	
ンズル	連体用法（名詞修飾）		0		2	
	終助詞類への接続（～カ）		1		0	
ウズ	終止用法	発話途中文末		5 9		6 2
		発話末	6 3	4	7 3	1 1
ウズル	ウズラウ		2		0	
	終助詞類への接続（～ヨ、～ヤラウ）		3		2	
	連体用法（名詞修飾）		4		2	
	終止用法	発話途中文末		3 4		0
		発話末	1 1 3	7 9	1 6	1 6
	終助詞類への接続（～カ、～ゾ）		4 4		3	
	連体用法（名詞修飾）		1 3		8	
	接続助詞類への接続（～アイダ、～ホドニ、～トコロデ、～ガ、～ヲ、～ニ）		3 2		5	
	準体用法（～ナリ、～ニテを含む）		3 2		1	

*調査範囲…虎明本狂言=全巻、狂言六義（天理本狂言）=上巻（全体の約半分）

この用例調査から読み取れることを以下に例示を加えつつ記述する。狂言資料の様相についての先行研究は、蜂谷1971（蜂谷1977に再録）があり、本章の調査結果も観点は異なるものの蜂谷の指摘に違背するものではない。

(a) まず、連体用法においてはウズルの方が多用されていて、本来連体形に接続する接続助詞類及び終助詞ゾへの接続例と準体用法を加えれば、連体形としてのウズル使用が圧倒的と言ってもよい。連体用法に限って言えば、ウズとウズルの差は基本的に文法機能の差（ウズルは連体用法に立ち、ウズは立たない）である。表ではウズの連体用法の例が両資料に数例ずつ見られるが、これらはいずれも特殊な使用例であり、虎明本の4例（どぶかつちり・瞽女座頭各2例）狂言六義の2例（猿座頭の抜書）ともにいずれも〈平家節〉を語る詞章中に出でるものである。

- 抑、一の谷の合戦敗れしかば、源平互いに入り乱れ、逃ぐる者の、踵きひすを斬らるゝ事もあり、かゝる者の、頤おとかいを斬らるゝ者もあり、忙わしき時の事なれば、踵を取つて頤に付け、頤を取つて踵に付けたれば、生ぬよふず事と、踵に罷が、むつくりむつくりと、生へたりけり、冬にもなれば、切れうず事と、頤に駁あかがりが、ほつかりほつかりと切れたりけり（狂言六義 猿座頭抜書 *虎明本の用例もほぼ同じ）

(b) 次に、終止用法においては、ウズが発話途中の文末に多用されるのに対してウズルが発話末に多用されている。

終止法ウズは次の例のようにほとんど中止法的に使われ、この点否定の助動詞ズや指定の助動詞ナリと似た点を持つ。

- …今からは、よろづ何に付けても、談合致さうず、中をも、良ふ致さうと存る、…（狂言六義 賽の目）

終止法ウズルは発話末に置かれ、聞き手への強い働き掛けを示して発話をしめくくる。また、口頭の談話とは性質が異なるが、高札の文面の言い納めにも多用されている。

- …此三年以前より、参宮を、せうすと思ふたれ共、…（中略）…此度は、俄に参らふずると、申されて、…（狂言六義 素襖落）

上の例では、先に主人が自分の考えを太郎冠者に告げるところではウズが使われ、後で太郎冠者が主人の伯父に主人の意向を伝えるところではウズルが使われている。ウズルによる言い納めの重々しさを利用したものと言えよう。

第4節 キリストン資料におけるウズ（ル）の分布とその分析

第二の文献調査として二種のキリストン資料を取り上げる。この二種の資料は対話のみで成り立つものではないが、キリストンの日本語教科書として当時の日常会話の実態と大きくは乖離しないものとして作られていると考えられる。ただし、教科書として工夫されている分、逆に自然談話の場合とは異なる作為性及び規範性が加わっているであろうし、『平家物語』の場合は原〈平家物語〉の影響も加わっていることが予想される。そのような留保を加えたうえで用例の数値を解釈すべきであろう。

語形	用 法	エソボ物語用例数	平家物語用例数
----	-----	----------	---------

ウズ	終止用法	発話途中文末	26		93
		発話末	44	128	35
	ウズラウ		0		10
	終助詞類への接続（～カ）		0		1
	連体用法（名詞修飾）		0		4
ウズル	終止用法	発話途中文末	2		5
		発話末	46	149	144
	終助詞類への接続（～ゾ、～カ）		1		26
	連体用法（名詞修飾）		34		156
	接続助詞類への接続（～ホドニ、～モノヲ、～ガ、～ヲ、～ニ、～バカリ）		4		19
	準体用法（～チャを含む）		1		39

* 調査範囲…キリシタン版エソボ物語・キリシタン版平家物語ともに全巻調査

狂言資料の場合と同様に表の数値から読み取れることを以下に記述する。

(a) 連体用法においてはウズルの方が多用されていて、狂言資料と共通の傾向を示す。つまり、連体用法に限って言えば、ウズとウズルの差は基本的に文法機能の差である。

平家物語に次のように連体法ウズの例が見られる。狂言資料の場合と違って特殊な詞章中に現れるのではなく、むしろごく普通の文体中の連体ウズ使用である。日本語教科書として、稀に使われる文語的連体ウズを意図的に残したものであろうか。

- ・それは比叡の山を攻められうずためと聞いたと、こともなげに言はれたとき、…（平家物語 p21）
- ・…おくだりの時も何とぞしておん供をつかまつらううずことでござったれども、…（平家物語 p62、ただし〈こと〉の原文表記〈eoto〉と誤る）
- ・わづかの竹の編戸であれば、あけずとも押し破らううずことはやすからうず。（平家物語

p104)

・…今さら恥ぢうずことでなけれども、前世の宿業が口惜しうござる：（平家物語 p301）

(b) 終止法の場合、基本的に発話中の文末にウズが、発話末にウズルが使われている。

・「…御座をも不淨になし奉らば、いよいよお煩ひの元ともならうず。しかば、罷り帰つて身をも浄めて参らうづる」と言ひ終つてから、…（エソボ物語 p467）

エソボ物語では、〈下心〉の発話末（文章末）にも終止法ウズが結構使われている（5例）。〈下心〉は教訓として客観的に述べるもので、聞き手に対する話し手の主観的語りかけとしての働きは弱い面があるからであろう。

・下心。仁者を友にせう人は、悪い者に遠ざからずんば、必ずその名も、その徳も亡びうず。（エソボ物語 p473）

・下心。追従ばかりで、人を諂ふ者の言ふことを信するな。その言葉の下から、大事が起こらうず。（エソボ物語 p474）

発話中の文末に使われる終止法ウズルの少数の例は、文体的にやや特殊な場合に使われるようである。

・「今日より御辺を主人と敬はうづる。かの鷹といふは賤しい無道人が、我らを侮り卑しむれば、頼み奉る」（エソボ物語 p455）

これは鳩たちが鷹に力を頼もうとしてへり下った物言いをしている場面で、

・「…いざさらば、今度は我らが一門先を駆けて、軍を始めうづる。各々跡を黒めさせられい」と、さも頼もしげにののしつけば、…（エソボ物語 p461）

これは鷹が仲間の鳥たちを力付けている言葉で重々しい言葉遣いになっている。発話末のウズルと同じほど強く聞き手に対して断言する言葉であり、ウズによる発話途中の文末終止とは異なる印象を聞き手に与えるものであつただろう。

また、平家物語の発話途中の文末終止ウズルの次に掲げる例は、

・…いちいちに召し捕つて尋ね沙汰いたさうづる：それをば君も知ろしめされまじと申せと、言はれたれば：…（平家物語 p23）

・…またこととふ人もなうておぢやらうづる。北の方の心のうちはまことにおしはかられてあはれなことでござる。（平家物語 p34）

・その儀ならば、北面のともがら矢をも一つ射よううづる 侍どもにその用意せよと、ふれい：（平家物語 p43 ただし、原表記ピリオドなし。文脈としては切れる）

・…まっ先をかけて討死をつかまつらうづる：それにとつては実盛もとは越前の者でござるが、…（平家物語 p172）

・大将さだめて進み出させられて；傾城を御覽せられうづる、その時手たれをもって射落とさうするとの儀でござるか、…（平家物語 p335）

発話順番は変わっていないが、いったん言い納めてその後改めて発話を続けるといった調子なのである。ウズと違って対句的表現の前項の例はなく、軽く後に続くような軽快な会話で用いられてはいない。

なお、次の例は心中思惟の例（〈と思う〉の類の語句が後続する）であるが、その末尾はウズルになっている。必ずしも話相手目当てでなくともウズルが使われる例と言えようか。ただしこの発話者は前後の発話で全体的にウズルを多用しているので、莊重な語り口を示す文体的な問題かと思われる。

- ・…ひとまづ都を落ちうずると思ふと、言はれたれば、…（平家物語 p192）

第5節 ウズとウズルについてのまとめ

それぞれの形態が表示する機能の違いは、おおむね次のようにまとめられる。

〈終止法ウズと終止法ウズル〉

ウズ …聞き手に対する特別な働きを持たない文末表示。発話中における軽い休止。従つて対句的表現の前段の文末にもよく使われる。

ウズル…話し手の単なる意志・推量判断を表すだけでなく、言い納めを強く表示する。聞き手への強い働き掛けを持ち自分の一連の発話の終了を表示する。待遇表現上は、話し手が聞き手よりも上位の場合、莊重体的ニュアンスを持ち、話し手が聞き手より下位の場合、丁寧・かしこまりのニュアンスを表す。

〈連体法ウズと連体法ウズル〉

談話機能表示上の違いは見受けられないが、狂言・キリシタン資料ではウズルの方が連体形として普通に使われている。

第6節 マイとマジイについて

次に否定推量の助動詞マイとマジイについて論ずる。マイは、次に掲げる狂言の例のように、中世末期においてウズと肯定⇨否定の関係で対になって使われている助動詞である。そして、ウズにウズルという別形が存在するように、マイにもマジイという別形が存在している。

〔ウズとマイが対になっている例〕

- ・語つたらば、政頼であらふず、語らずは、政頼では、あるまひと云（狂言六義 政頼）
- ・こなたは、経陀羅尼は、御存じてあらふず、雪の法度は、御存じて、あるまひと云（狂言六義 雪打合）

ここで問題としたいのは、マイとマジイとの共存の在り方であるが、マイとマジイの間には、終止法ウズとウズルの間に見られるような発話中と発話末の差は見られない。ウズとウズルとは違い、マイが発話主体の主観的否定推量に主眼がおかれるのに対して、マジイは客観的な実現可能性の否定ないし倫理的禁止に主眼が置かれる、という差であると考えられる。

小林1987は、

「まい」の変化形「まじい」は、狂言では、名のりや改まった場面での使用が目立ち、「まい」より発話者の強い意志・決意・推定の姿勢がうかがわれる。（p. 27）と言う。実際、狂言資料でマジイの使用が目立つものに高札の文面におけるマジイの使用が挙げられる。そしてこの場合次の例のようにウズルとの共用が見られ、高札として掲示されるような文言の文体としてマジイ形が選択されていることがうかがわれる所以である。

- ・…げいのふのあるものを、聟にとらふとぞんずる、まづ高札をうたふ…主にはよるまじひ、何にても一げひあらふずる物を、聟にとらふずると申て、高札をうつたと申が、…何々主にはよるまじひ、一げいある人をむこにとるべし、…（虎明本 八幡の前）

上の例、高札を立てた者の言葉をなぞったところでは「聟にとらふずる」となっているのが、後の高札の文面をそのまま読むところで「むこにとるべし」となっていて、口頭語のウズルが書記言語ではベシに対応しているのだが、一方マジイの方は両方ともマジイの形であることが興味深い。しかし、次の例では、高札の文面とその意を取った口頭の表現との差としてマジイとマイが対比的に使われている。

- ・誰には依るまじい、歌道の主を、聟に取らうと、高札を、打たれたと申、…（中略）…高札にも、記すごとく、どなたには依るまい、歌道の、達した人を、聟に、取らうと申事じや、（狂言六義 角水）

キリスト教資料におけるマイとマジイの使い分けもあまり明確でないが、例えば、

- ・「そちと問答をするならば、終り果てがあるまい。まづその方は何事を知ったぞ」と言へば、…（エソボ物語 p414）
- ・「この難儀を救ひお助けあらうお方は、その方より外はあるまじい。この難をお助けあらば、水と魚のごとく親しみまらせう。…」（エソボ物語 p447）

上の2例はよく似た使われ方をしているが、マイの方が尊大な口調であるに対し、マジイはへりくだった文体の中で使われている。矢島1993bは、『天草版平家物語』でのマイとマジイとの差について、

マジイのマイに比した場合の最も特徴的な点は、話手が相手である存在との個別的な対応を認識する中で生じた表現で使用されていたという点である。…（中略）…対照的に、マイは特定の存在への意識というものは特に関わりがない発話に使用される。

（p. 92～93）

と言う。上の待遇表現上の差異も矢島1993bの言うような使い分けの結果としてこのような形で現れているのかもしれない。

キリスト教資料の場合、次のように、日本語教科書としてマイとマジイと意図的に近接して出されているかと思われる例も見受けられる。

- ・…天の御加護あらば、君もおぼしめしなほすことなどござるまじいか？君と、臣とをならぶるに、親疎わくかたなく：道理と、僻ことをならぶるに、いかで道理につきまらすまいか？（平家物語 p47）
- ・このおん馬を賜はりながら、宇治川の先を人々にせられてござるものならば、軍にあふ

こともござるまい、ふたたび鎌倉へ向っても参るまじい：（平家物語 p231）

先行研究の指摘と用例の検討を踏まえ、筆者が考えるそれぞれの形態が表示する機能の違いは、おおむね次のようにまとめられる。

マイ …話し手の判断としては比較的軽い否定推量の判断を表す。物事の非実現性の客観的表現よりは話し手の主観的判断の表示に重点があり、聞き手に対する働きかけは比較的弱い。

マジイ…比較的重い否定推量の判断を表す。話し手の主観的判断というよりも物事の非実現性や「あるはずがない」「あってはならない」という当為性の表示に重点がある。聞き手に対して強い禁止となる場合がある。待遇表現上は、話し手が聞き手よりも上位の場合、莊重体的ニュアンスを持ち、話し手が聞き手より下位の場合、丁寧・かしこまりのニュアンスを表す場合があるが、ウズルのように発話の終了を強く表示する働きはない。

第7節 （付説）マイ・マジイ両形の成立

本章ではウズ・ウズルの使い分けの在り方を考えるのが第一に主要な目的であり、マイ・マジイという、ウズ・ウズルと意味的に対応し、また類似した形態の共存を示す助動詞についてその使い分けを考えることを二次的な目的とした。したがって、前節まで本章の一応の目的は達しているのだが、一方、助動詞の史的変遷について形態音韻論的な研究を志す本研究としては、マイ・マジイの両形が如何に成立したかという問題も興味ある問題である。そこで、本章の最後にマイ・マジイ両形の成立についていさか考えてみたい。ただし、当該の問題について筆者にも充分完全な解釈ができておらず、基本的な見通しを述べるにとどまらざるを得ない。本節を（付説）と称する所以である。

大塚1960, 1962（大塚1996に再録。以下大塚1996に依る）は、マ（ジ）イとベ（シ）イが対になる助動詞であることをそれぞれの語形成立の前提として、マイ～マジイ・ベイ～ベシイの“ゆれ”について両者を積極的に関連させて、

- マイはベイに類推してできた形
- ベシイはマジイに類推してできた形

と言う。マイやベシイの成立を単なる「自然な」音変化とは見ない点は贅意を表するが、この説でも次のような点は充分説明できない。

(1)二つの語が互いに相手への類推形を生み、それが語形の“ゆれ”として共存するということがどれほどの蓋然性を持つか。

(2)ベシイの形がツベシイに限られること。

(1)についてもう少し言葉を付け加えれば、“類推”が働く場合、類推によって他の語を自らの姿・体系に引き寄せる側と、引き寄せられる側との間には何らかの力の強弱関係があつてしかるべきであろうと考えるのである。両者が対等に互いを引き付け合うところに

二種類のそれぞれの類推形が成立するものであろうか。

そこでもう一度、このマ（ジ）イとベ（シ）イとの両者の関係を御破算にして、本章の基本的な立場から考えてみたい。

助動詞が助動詞たらんとする限り、語形縮約（すり減り）への指向を本来的に持つものと考えると（ということは、助動詞の語形縮約が必ずしも「自然な」音変化である必要はないことを含意する）、連体形マジキの音便形マジイが三拍のその語形を更に二拍の長さにすり減らすとしたら、あり得る形はマジかマイしかない。前者は「ジイ」という口頭においては長音として発音されたであろう部分を短音化したもの、後者は語頭と語尾を保持して語中をすり減らしたもの。語頭のマを脱落させるような形は旧形マジイとの連續性を破壊するために選択されない。語形縮約は新語形の創造であり旧語形からの離反であるが、同時にそれは旧語形との連續性を断ち切るほどの飛躍は避けられるのが通例であるから。そして、そのような事情（マジイの短音化）でできたと思われるマジが実際に使われることもあったのである。次の例、連体法であることに注意。

- ・ただ人には馴れまじ物ぢや、なれての後に、はなるゝるるるるるが、大事ぢやる物

（閑吟集 119）

大塚1996ではこのマジを

マイからの逆類推によってあらたにつくられた新文語形だったのではないかとする。ただし、次に示す天草版平家物語における連体用法マジ3例はいずれも会話文中の用例である。

◎天草版平家物語の連体法マジの用例（坪井1986は最初の例を平清盛の言葉とするが誤り。また、矢島1993aは、この用例が平家物語前半に偏ることに『天草版平家物語』の資料性の問題を見ている）

- ・人づてに申すまじことぢやと言うによって、…（巻1第3 p.21）
- ・もとよりおのれがやうな下臍の果てを君の召し使われて、なさるまじ官職を下され、…（巻1第3 p.25）
- ・今日の見参はあるまじことであったを、…（巻2第1 p.95）

しかし、このマジは、終止形としては古い語形のマジと同じであり、新しい形として選ばれたのは、結局マイの形であった。そして、このマイの形は、意義的に対になりやすいペイの語形ともよく釣り合う形であった。

なお、細川1979も、これらのマジについて

あるいは「まじい」の「い」の脱落によって生じた語形かともおもわれるが、いずれにしても「まじ」→「まじい」→「まい」の過程における過渡的な語形であるといえよう

としている。

前述のように、大塚1996では、マ（ジ）イとベ（シ）イが対になる助動詞であることが、それぞれの語形成立の前提となっている。大塚1995でもこの立場が再説されており、本章

で筆者が提示するような語形成立の考え方を批判している。しかし、抄物資料以降マ（ジ）イと対になって使われているのはむしろウズ（ル）であり、筆者の考え方も全く否定・廃棄されるべきものとも思えない。今後も考察を進めることを課題として残しつつ、今は筆者の考えも一つの可能性として提示しておく。

〈第10章・参照文献〉

- 安達1972a 安達隆一「天草版平家物語の「ウ・ウズ・ウズル」について（一）－いわゆる原稿本との比較をしてみて－」『解釈』昭和47年2月
- 安達1972b 安達隆一「天草版平家物語の「ウ・ウズ・ウズル」について（二）－いわゆる原稿本との比較をしてみて－」『解釈』昭和47年8月
- 漆谷1995 漆谷広樹「中古・中世におけるムズラムについて－終止形ムズの用法－」『専修国文』56号 平成7年1月
- 大塚1956 大塚光信「ウズとウズル」『国語国文』第25巻9号 昭和31年9月
- 大塚1960 大塚光信「ベシとマイ」『国語国文』第29巻7号 昭和35年4月
- 大塚1962 大塚光信「助動詞マイの成立について」『国語学』第50輯 昭和38年
- 大塚1966 大塚光信「抄物とその助動詞三つ」『国語国文』第35巻5号 昭和41年5月
- 大塚1995 大塚光信「鶏肋三題」『梅花女子大学紀要』第29号 平成7年
- 大塚1996 大塚光信『抄物きりしたん資料私注』清文堂出版 平成8年4月（上記大塚1960, 1962を再録）
- 鎌倉1993 鎌倉喧子「いわゆる推量の助動詞ムズ・ムズルとムトスーその本質と成立に關して－」『鶴久教授退官記念国語学論集』桜楓社 平成5年5月
- 京1995 京健治「「ウズ」「ウズル」」『国語国文』64巻2号 平成7年2月
- 小林1987 小林千草「近代語の文法－難點對照－」『国文法講座5 時代と文法－近代語』明治書院 昭和62年6月
- 酒井1957 酒井憲二「天草本伊曾保物語の文章」『日本大学文学部研究年報』第7輯 昭和32年3月
- 迫野1990 迫野虔徳「「ウズ」について」九州大学文学部『文学研究』87輯（奥村三雄教授・松田伊作教授退官記念特輯）平成2年3月
- 菅原1992 菅原範夫「「うず」の消滅過程」『小林芳規博士退官記念国語学論集』汲古書院 平成4年3月
- 高見1990 高見三郎「『杜詩続翠抄』の「マジイ」「ペイ」」『女子大国文』107 平成2年6月
- 坪井1978 坪井美樹「国語資料としての三体詩幻雲抄・続考」『千葉大学教育学部研究紀要』第27巻第1部 昭和53年12月
- 坪井1986 坪井美樹「助動詞の語形変化と活用形－中世後期を中心として－」『日本語と日本文学』第6号 昭和61年11月

- 中出1965 中出惇「天草本伊曾保物語における助動詞「ウ」と「ウズ」について」愛知大学『文学論叢』28 昭和40年
- 蜂谷1971 蜂谷清人「助動詞「う」「うず」「うづる」の語形・用法に関する一考察—躋古本を中心として—」『国語学』86集 昭和46年9月（蜂谷1977に再録）
- 蜂谷1977 蜂谷清人『狂言台本の国語学的研究』笠間書院 昭和52年12月
- 細川1979 細川英雄「『天草版平家物語』における否定の表現形式と用法について（上）」『信州大学教育学部紀要』41 昭和54年
- 矢島1993a 矢島正浩「天草版平家物語における打消推量・打消意志の助動詞—資料性との関わりを中心として—」『愛知教育大学研究報告』第42輯人文科学篇 平成5年2月
- 矢島1993b 矢島正浩「天草版平家物語におけるマジイ・マイの用法」『国語国文学報』第51集
- 山内1964 山内洋一郎「助動詞「うず」について—連体終止の異例として—」『広島大学文学部紀要』第23巻3号 昭和39年8月（山内1989に再録）
- 山内1989 山内洋一郎『中世語論考』清文堂 平成元年6月
- 山内1997 山内洋一郎「助動詞「うず」の終止・連体形について—中世における終止形の統一—」広島文教女子大学『文教国文学』第37号 平成9年
- 山田1972 山田潔「推量の助動詞「う」「うず」「うづる」の一考察—刊行以前における実験—」『学芸国語国文学』昭和47年11月
- 山田1975 山田潔「史記抄における助動詞「ウ」「ウズ」の考察」『国学院雑誌』昭和50年7月
- 山田1991 山田潔「助動詞「ウズ」の表現性」『国語国文』60巻6号 平成3年6月
- 山田1998 山田潔「『玉塵抄』の助動詞「ウズ」」『学苑』第694号 平成10年1月
- 湯沢1929 湯沢幸吉郎『室町時代言語の研究』大岡山書店 昭和4年12月（当初の書名は『室町時代の言語研究』。後に風間書房より現行書名で再刊）
- 吉田1962a 吉田金彦「中古・近古における推量語「むず」「むとす」の用法」『国語と国文学』39巻3号 昭和37年3月
- 吉田1962b 吉田金彦「「むず」（んず）の成立」『国語国文』31巻8号 昭和37年8月